スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

北海道余市町

自 治 体 名 ： 北海道余市町
担 当 課 名 ： 教育委員会学校教育課
電 話 番 号 ： 0135-21-2138

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

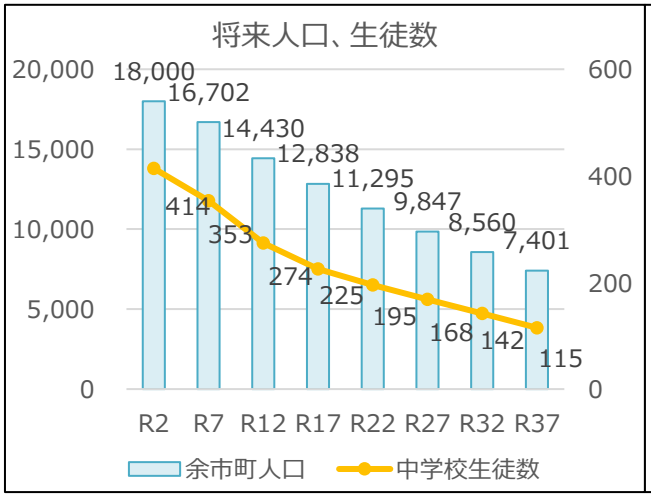
面積	141㎢
人口	16,702人 （11月末現在）
公立中学校数	3校
公立中学校生徒数	353人
部活動数 （運動部活動のみ）	11部活
地域クラブ活動数	9クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	未策定

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

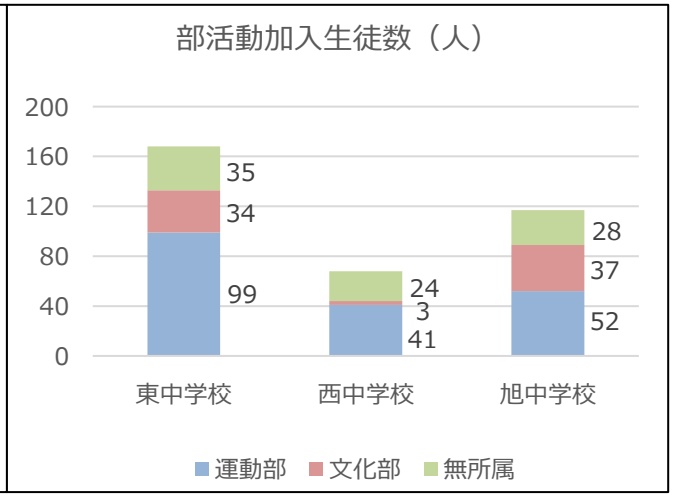
余市町では、他の自治体と同様に人口減少・少子化が進んでおり、令和2年の調査では25年後の令和27年に町全体の人口は5割程度、中学校の生徒数は4割程度になる見込み（下図参照）である。現状でも生徒が本来希望しているスポーツ活動ができない場面が散見され、また、競技経験のない種目を指導することが負担になっている教職員が存在している状況にある。

一方で、熱心に指導している教職員もいることから、部活動の地域展開を進めるために外部の部活動指導員の他にこれらの教職員を兼業兼職の地域指導員として活用している。

多人数の競技（軟式野球、サッカー）は単独校での活動がままならないことから、近隣の自治体も含んだ形で地域展開が達成できたが、他の競技（バスケット、バレーボール、バドミントン）においては、現段階で単独校での大会参加ができる状況にあるため、学校間での交流や地域展開に向けた具体的な動きは遅い。



出典：余市町教育委員会



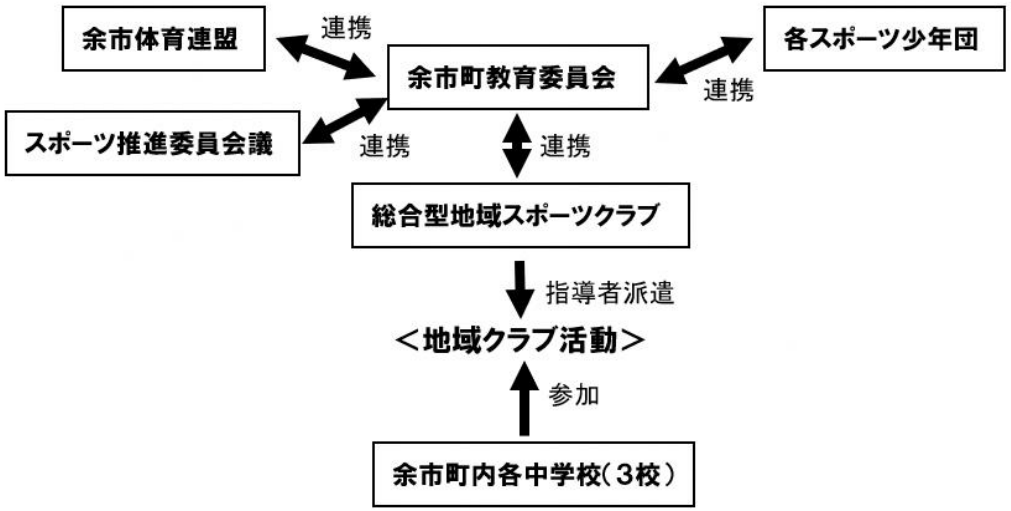
出典：余市町教育委員会

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会

・学校教育課（部活動の地域展開に係る業務全般）
・社会教育課（スポーツ振興全般を担当。町内の体育館、競技場等の運動施設を所管）

◉首長部局

・総合政策部政策推進課（庁内連絡調整、イベント企画提案・渉外業務担当）
・総務部財政課（予算措置、ふるさと納税の活用を検討）

◉コーディネーター

・学校・保護者・関係機関との連絡調整、練習日時・練習場所の確保及び生徒の送迎等の移動手段の確保、指導員の量と質の確保等

年間の事業スケジュール

令和7年4月	地域部活動体制整備委託業務を締結 事業実施方針を策定 兼業兼職教職員の申請を認定 連絡会議を開催（東中、旭中）
令和7年5月	広域連携に向けた課内会議開催
令和7年6月	連絡会議を開催（西中） 指導者・コーディネーター研修
令和7年7月	広域連携における費用（自治体負担金） について課内協議
令和7年8月	後志教育局による広域連携協議会開催 自治体負担金について課内協議
令和7年9月	委託業務の確認・点検業務 指導員研修 指導員のアンケート調査
令和7年10月	後志教育局による広域連携協議会開催
令和7年11月	関係自治体の広域連携会議開催
令和7年12月	委託業務の確認・点検業務
令和8年1月	アンケート調査（小6生、保護者、地域部活動 参加生徒）
令和8年2月	実証事業完了
令和8年3月	実証事業の実績報告・精算、成果報告書 各中学校へ次年度の地域展開の意向調査

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		9クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		9クラブ
	B：部活動にはない種目など、新規の地域クラブ活動数		0クラブ
全体の指導者数	24人	全体の運営スタッフ数	2人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
ブルータス	総合型スポーツクラブ	軟式野球	・平日　月12回 ・休日　月4回	17:00～ 19:00	中1：9人 中2：6人 中3：7人	4月～3月	6人	1人 （内、兼務1人）	24,000円 /年額	地域クラブ（中体連大会を含む）
FC余市	総合型スポーツクラブ	サッカー	・平日　月8回 ・休日　月4回	18:00～ 20:00	中1：2人 中2：8人 中3：4人	4月～3月	7人	1人 （内、兼務0人）	24,000円 /年額	地域クラブ（中体連大会を含む）
よいスポクラブ	総合型スポーツクラブ	女子バスケ 男子バスケ ﾊﾞﾄﾞﾐﾝﾄﾝ（3クラブ） 女子バレー 陸上競技	・休日　月2～4回	9:00～ 12:00	10～20名/各クラブ	4月～3月	各1人	0人 （内、兼務0人）	0円 /年額	中体連大会：部活動

③その他、体験会やイベント等の開催実績

●軟式野球体験会	対象：小学6年生～中学2年生	実施日【9/9,23,1/18,2/7】 延べ参加者数　28名
●怪我の予防セミナー＆ひじ検診	対象：小学6年生～中学3年生	実施日【1/18】 参加者数42名
●サッカー体験会	対象：小学6年生～中学2年生	実施日【12/7,20】 延べ参加者数　19名

2.実証内容と成果

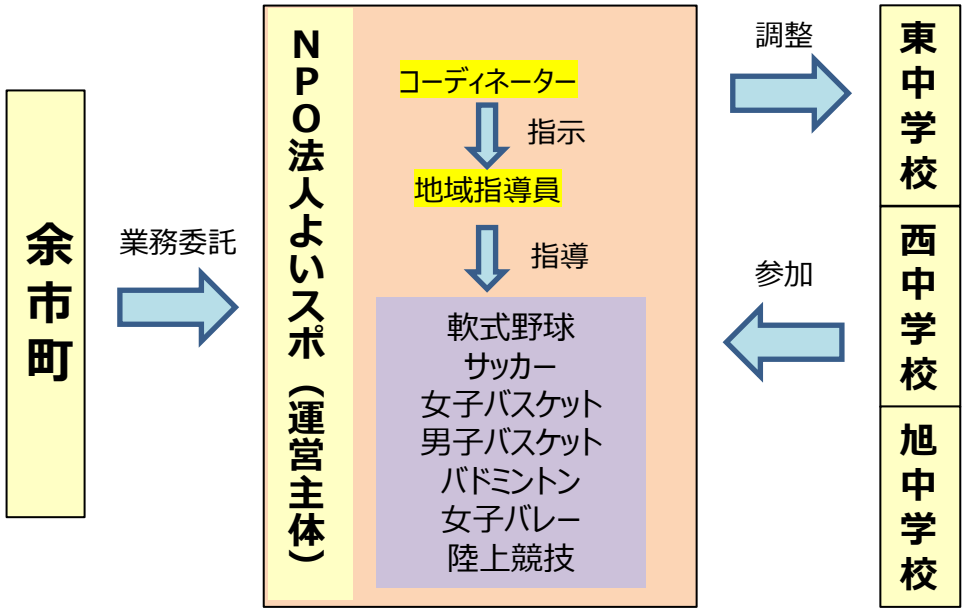
スポーツ庁

主な取組例

●よいスポ　クラブ　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	サッカー、野球、バスケットボール、陸上競技、バドミントン、バレーボール
運営団体名	NPO法人よいスポ
期間と日数	サッカー：月12回程度 野球：月16回程度 バスケットボール：月6回程度 その他競技：月3～4回程度
指導者の主な属性	NPO法人　よいスポ指導員
活動場所	町内の小中学校、社会体育施設
主な移動手段	自己移動、保護者の送迎、 地域クラブによる送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	サッカー：24,000円 野球：24,000円 その他競技：0円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

●余市町

役割：町の地域部活動の施策・方針について運営主体と十分な協議を行い、活動場所等生徒が参加しやすい環境の整備に努める。

●統括責任者（主コーディネーターを兼務）

役割：活動における管理責任者として、学校・保護者との連携・関係団体との調整等を行う。

●責任者補佐（副コーディネーターを兼務）

役割：活動において、統括責任者の補助を行う。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- 運営団体（よいスポ）が主体的に学校関係者や総合体育館等の社会教育施設担当と連絡調整を行う。
- 特に、学校関係者（校長、部活顧問）とは生徒に適した指導・助言が行えるよう意見交換をする。
- 町は施設側や保護者からの要望や意見を受け、運営団体と調整を図る等サポート体制をとる。

今後の取組における課題

- 運営団体のコーディネーターが関係者との連絡調整を図っていることから自治体側の関与の度合いが少ない。（学校、練習施設、 保護者等からの要望等も直接運営団体に向かっている現状がある。）
- 多人数の団体競技（軟式野球、サッカー）においては近隣市町村の生徒も加入していることから、より広い関係者（他自治体の教育委員会や学校長など）と調整を図っていく必要がある。

取組の成果

- 運営団体が2名のコーディネーターを配置し、学校関係者、練習会場、生徒及び保護者と連絡を取りながら事業を進めた。
- コーディネーターは各地域クラブを巡回し、気づいた点を含めて、地域指導員と定期的な運営会議を開催し、課題の共有を図っている。
- 地域クラブの活動場所の多くが町内の学校施設を利用していることから、町は、学校管理者（校長等）や指導員として活動している兼業兼職の教職員と随時改善点等の打合せを行い、円滑な地域クラブ活動を行うことができた。

課題への対応方針

- 町自ら学校部活動顧問や生徒保護者にアンケート調査を行う等地域展開の課題の共有を図っていく。
- 野球やサッカーの地域部活動が広域連携に進んでいく中で、生徒の移動手段の在り方や、地域指導員の量・質の確保において他自治体の関係者との協議を深めていく。
- 活動する地域クラブ数や指導員数の増加に伴い、適切なコーディネーター（特に総括コーディネーター）の確保を図っていく。

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

コーディネーターは運営団体の整備や指導員の確保のほか、参加生徒の管理、会費の徴収、指導員・生徒への連絡調整、会場の手配その他保険、経理等その業務は多岐にわたっている。

行政（国、北海道、町教育委員会）、学校とは常に連絡会議等で情報を共有しており、2か月に1度の指導員との運営会議に諮るほか、定期的に各地域クラブを巡回訪問して活動状況を把握している。

また、保護者や指導員へアンケートを実施し、課題の共有や運営に係る意見・助言を求めた。

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

コーディネーターと指導者、保護者間でSNSを用いネットワーク化することで、練習会場の変更や当日の出欠等スムーズな運営ができた。

コーディネーターを2名（正、副）配置したことから、特に会場の確保等関係団体との連絡調整、指導員の配置に迅速に対応が可能となった。

地域指導員に兼業兼職の教職員も多く登録していることから、町（教育委員会）が主体的に学校関係者と調整を図っている。

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

運営団体は、ホームページや広報誌を通じて組織運営に係る情報を積極的に開示している。

また、町が策定した事業実施方針に基づき、研修や打ち合わせ会議等で体罰・ハラスメント等の根絶に向けたコンプライアンス意識の徹底を図ることはもとより、生徒の心身の健康管理や事故防止を各指導員に徹底させている。

町は、運営団体が公正かつ適切な会計処理を行っているか不定期に立入検査を実施し確認している。

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

地域クラブ活動中はその主体・責任の所在はすべて実施団体にあることは、事業実施方針に示しており、実施団体の関係者はもちろん、生徒・保護者・学校関係者も正しく理解されている。

これまで、生徒同士のトラブルや生徒・指導員の大きな怪我は生じていないが、事故については事前確認（施設、設備、用具の点検等）を行っているものの施設の一部を破損する等の事例が生じている。そのため、スポーツ安全保険（生徒、指導員）の他に業務災害保険、賠償責任保険等手厚く加入している。クラブ活動で軽微な怪我等が生じた際は現場で処置できるように、メディカルボックスを持参しており、また重度の場合は関係機関（病院、消防）に速やかに通報するとともに関係者（施設管理者、実施団体、保護者、町教委）に連絡することとしており、これまで問題等は生じていない。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

- 余市町教育委員会と運営団体で情報共有しながら地域クラブ移行に伴い必要な資格を取得するよう積極的に研修等に参加できる体制を整える。
- 現状で不足しているクラブについては関係する団体や様々な媒体を通して資格を有する指導員を募っていく。
- 町のホームページに実証事業実施団体のリンクを貼ることや広報誌のお知らせ版に指導者募集の広告を載せる等検討する。

今後の取組における課題

- 指導者の確保については、これまで運営団体の人脈に頼っていたが、指導する種目に偏りがあり、指導員を希望するクラブとのマッチングが叶わないケースが生じている。
- また、北海道のサポーターバンクを活用するに当たっても、現在の指導員との賃金格差（指導員の謝金、活動場所までの交通費等）があり町としても積極的に動きづらい面がある。

取組の成果

- 現有の指導者については、資格取得のための講習や研修等を行い指導のレベルアップに努めている。
- その一方で、新たな人材確保については思い通りの成果を上げることができず、現状、兼業兼職の教職員に頼らざるを得ない状況にある。
- 現状は、平日の地域部活動を行うまでの指導員数は確保できていないが、休日の地域部活動の指導員は確保している。
- しかしながら、一部競技については兼業兼職の教職員に頼っているため、人事異動等の理由でクラブ活動が立ち行かなくなる恐れもある。

課題への対応方針

- 指導者の確保については、運営団体に任せるだけではなく、町自らが主体となり視野を広げて人材の発掘を手掛けていく。
- 指導者の採用に当たっては、最初から有資格者等高いハードルを設けずに広く人材を募集した上で、オンラインによる講習等で指導の質を高めていく。
- 現在、近隣の町村と広域連携協議会を立ち上げており、指導者の確保についてもその中で検討していく。
- 他の自治体へ指導員の確保に関するアンケート調査を実施し、参考となる事例を検討していく。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

多様な人材の発掘・配置に向けた取組

●町外の地域のスポーツ少年団及び各スポーツ団体へ情報共有し、町内外、及び近隣町村からの新たな人材の発掘に努めた。

●クラブ内の会員や保護者、地域の有識者を通じて、地域コミュニティーの拡大やクラブ広報の強化を図った。

●町外の講習会へ参加し、指導者の資質向上に努めた。

指導者研修の内容

研修名	11月　さっぽろジュニアアスリートトレーニング指導者講習会
講師	西田明央氏（元ヤクルトスワローズ）、島田康平氏
研修内容	• コーディネート能力の向上とW－UP • 自主性を育てる関わり方 • ビジョントレーニングについて • ティーチングとコーチングの違いについて

研修名	1月　野球肘の予防、小中学生のトレーニングについて
講師	吉野　広一郎氏（理学療法士）
研修内容	• 成長期における投球障害について • セルフケア、エクササイズについて

研修名	1月　ジュニア世代におけるメンタルトレーニングについて
講師	田中　考汰氏（札幌市スポーツ協会職員）
研修内容	• 上達する選手のマインドセット • 集中力をコントロールする方法

指導者研修受講者の声

●参加者の声

参加者①
トレーニング指導者講習会では、元プロ野球選手の西田選手によるトレーニング方法や、負担の姿勢の大切さやトレーニング時の体の使い方など大変勉強になった。
子どもたちへもしっかりと伝えていきたい。

参加者②
成長期における見過ごしがちな怪我の予兆や、肘のセルフケアの方法など大変勉強になりました。

参加者③
近代注目されている「メンタルトレーニング」について、体力や技術の他、「心」のトレーニングの重要さを感じ、日々の指導現場に活かしていきたい。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

指導者の資格取得促進に向けた取組

【軟式野球】

- 中体連参加のために必須資格である「コーチ1」の取得及び更新。

※令和7年度は、既存の地域指導員1名資格更新を実施、また令和8年度の開催日に受講する候補者を募集した。（1名受講予定）

- 競技審判ライセンスを取得する為、1名受講し審判員資格を取得。

【サッカー】

- 指導者資格の更新、及び上級資格講習の受講について周知・募集を実施。

指導者総数	25人
資格所持指導者数	9人
本年度資格を取得した指導者	1人
本年度資格を更新した指導者	8人

平日・休日の一貫指導に関する取組

平日・休日の指導方法・方針について、生徒個々の性格等を最も把握している部活動顧問と地域指導員が常時打ち合わせを行っている他、学校長、部活動顧問、コーディネーター、地域部活動指導員の4者で適宜情報を共有している。

また、指導者間でその指導方法に差異が無いように、指導に係る役割を細分化し、各種コーチを配置する。また、定期的に指導者会議を開催し調整を図っている。

地域クラブ所属の生徒及びその保護者へのアンケート調査を実施し、回答内容についてコーディネーターと指導者間で共有を図り、今後の指導方法等に役立てる。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　エ：面的・広域的な取組

取組事項

- 北後志地域の教育長会議を開催し「部活動の地域移行に係る現状と課題について共通認識を持つ。（人的資源について、財政面について、施設・インフラについて、運営について、教育的意義と安全管理について）
- 近隣町村の担当者による打合せ会議を行い、広域連携に向けた課題（活動場所の確保、生徒の送迎方法、指導者の配置、受益者負担、自治体負担等）を洗い出し、各自治体の考え方、対応方法等を聞き取る。

取組の成果

- 北海道（後志教育局）主催の広域連携協議会が組織され、各町村間で部活動地域展開の進捗状況の確認と課題の共有が図られた。
- 将来の生徒数減少、学校部活動の休部や廃止にあっても生徒の部活動の選択肢が狭まることのないように地域部活動の受け皿となっている団体（よいスポ）の活動を支援するため、自治体も応分の負担をすることについて理解が得られた。
- 自治体間の連携強化により、冬季間の練習場所の確保に苦慮していた軟式野球とサッカーについて、他町村の施設の利用が可能となった。

今後の取組における課題

- 広域連携の制度面の整備が必要である。
- 生徒の移動手段の確保については特に距離的な問題が大きく、保護者の負担とならないような方策・運用方法の整理が必要である。
- 地域部活動として平日も活動している軟式野球とサッカーには本町以外からの生徒も多く参加しているため、当面、すぐに対応が必要なことは、毎日の送迎や遠征時の送迎、中体連体育大会時の各町村のバス借り上げ・費用負担等の整理である。

課題への対応方針

- 自治体負担金規約等必要な制度設計を手掛けていく。
- 自治体所有の車両やオンデマンドバス等利用可能な移動手段を検討し、保護者の負担軽減に努めていく。
- 日常の送迎は保護者を原則としつつ、実施団体の車両や公共交通機関で補完する。
- 遠征時は集合場所までは各自（保護者の送迎）で、遠征場所までの往復は実施団体の車両を使用する。
- 中体連大会時の扱いは各自治体の判断に任せる。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　エ：面的・広域的な取組

市区町村等を越えた取組

本町では以前より一部の競技において近隣町村の生徒も参加した地域部活動や自治体をまたいだ合同練習が行われている。
特に、北後志地域（余市町、仁木町、赤井川村、積丹町、古平町）は地理的・経済的結びつきが強く、広域連携のプラットホームがすでに出来上がっていることから、令和７年に北海道主催で北後志地域の広域連携協議会（4町1村）が組織化された。

令和７年度に３回協議会を開催し成果として、

① 自治体負担金（人口割＋参加生徒数割）についての理解が得られたこと
② 活動場所の確保に関して近隣町村の連携が図られたこと
③ 施設利用料の減免措置が図られたこと　等が挙げられる。

課題としては、

① 自治体負担金の支払い方法（支払先）、支払時期（概算払い、精算払い）、参加生徒の増減が生じた際の納付額の加算・減額方法
② 自治体施設の利用料金（指定管理者制度のため更新時期までは制度の変更ができない、自区域の生徒が居る居ないで対応が異なる）
③ 指導者の派遣
④ 他自治体のスポーツクラブ参加生徒の参加費負担　等である。

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実

取組事項

- 軟式野球クラブ「ブルータス」体験会
  近隣町村の小学6年生～中学2年生を対象に4回実施。延べ28名が参加（参加者は小学6年生のみ）
- サッカークラブ「FC余市 U-15」体験会
  近隣町村の小学6年生～中学2年生を対象に2回実施。延べ19名が参加（参加者は小学6年生のみ）
  令和7年度は、新たに陸上競技・女子バレーボールの地域移行（休日）に取組み、また、2年目となった地域サッカークラブ「FC余市」は、中学校体育大会へ初めて地域クラブとして参加することができた。

取組の成果

- 軟式野球クラブ・サッカークラブの両体験会の参加者総数47名のうち、余市町内の割合が25名、町外から22名の割合となった。
- 参加者生徒の満足度調査アンケート結果は、100%となったが、保護者については校区外へのクラブ活動の参加に心配する声も一部あった。
- 軟式野球に続き、サッカーでの中体連大会参加、また広域での活動によるクラブ活動を広く認知してもらうことができた。

今後の取組における課題

- 地域クラブ活動に広域（古平町、小樽市、仁木町、美国町）市町村、各複数の中学校区から集結する為、テスト対策日（活動休止）の日時の違いの他、急な連絡事項（会場変更等）等、生徒と直接連絡が取れなかったり、部活動顧問を介して保護者への連絡等、スムーズな連絡ができない場合がある。
- 送迎については、休日の送迎について、複数車両の確保。
  ※休日のみ使用する競技種目もあり、休日に車両使用が集中するため。
- 各学校ごとに終業時間が違うため、時間に間に合わず欠席が増えたり、クラブ活動への参加回数がばらついてしまう（地域によって経験が偏ってしまう）。

課題への対応方針

- コーディネーターの増員による学校部活動との連携強化を図り、競技ごとによるスマートな運営システムを構築していく。また、地域指導員の増員・配置による充実した環境の整備に向けて努めていく。
- 休日の送迎車両について、種目数が増えることによる車両の確保が課題。
- 休日のみ使用する競技種目もあり、また通年借用は、コストも増えるため地域のレンタカー（時間貸し）等も活用しながら、生徒が参加しやすい地域クラブつくりに努めていく。
- 地域指導員の増員や、各拠点会場（余市町会場＋小樽市会場）を確保し活動の質・量を整えて整備していく。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

取組事項

- 町は、地域クラブ活動の生徒の参加費用について、運営団体にも生徒個人にも直接かかる費用の援助は行っていないが、間接的に運営団体が生徒の送迎・大会参加時に使用する車両のリース代や燃料費を支払う契約を締結している。
- 今後、生徒の移動手段の確保には他の手段や受益者負担の課題を整理する必要がある。

取組の成果

- 現在、月会費を2,000円としているが、保護者を対象に実施した受益者負担額に関するアンケートの結果、保護者の85%が「3,000円以内が妥当」と回答したことから、町が間接的に運営団体に助成していることが参加者負担の軽減につながっていると理解している。
- 国が保護者負担額の目安を示したことから、今後は地域部活動の参加者（保護者）からは応分の受益者負担を徴した上で、その他係る経費の見込額と財源確保の検討を加速する。

今後の取組における課題

- 生徒の参集に係る費用については、他町村から参加している生徒もいることから保護者の送迎が負担とならないような仕組みづくりが必要で、その一つに広域連携している自治体からの援助（自治体負担金）が挙げられる。
- 現在、参加費を徴収している地域クラブは平日も含めて地域移行した軟式野球とサッカーのみであり、休日のみ地域移行のクラブ生徒からは徴収していないため、これらクラブの参加費負担を検討する必要がある。
- 企業や住民からの寄付や用具・物品の提供の呼びかけも検討していく。

課題への対応方針

- 事業実施団体は来年度（令和8年度）に月額参加費500円値上げして月額2,500円とする旨の連絡を受けているが、今年度、周辺自治体の担当者で開いた広域連携協議会の中では、国が示す参加費用の在り方（目安の金額）を見据えて、運営団体の参加費用を適切と判断している。
- 一方で、広域連携が進むに当たって、他に係る費用（遠征費や運営団体が行っている生徒の送迎に係る費用）について「自治体負担金」という形で対応していくことで協議会の中で話し合いを進めている。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

収支バランス

・ 収入及び支出の内訳

運営団体の収入及び支出の内訳は別表のとおりとなっており、事業の78%を公費負担（町からの委託料）に頼っている現状にある。

●収入

項目	費用	割合
公費	8,460,000	78.3%
受益者負担金	720,000	6.7%
事務局運営費	1,625,900	15.0%
合計	10,805,900	–

●支出

項目	費用	割合
地域クラブ活動費	9,180,000	85.0%
ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ人件費	3,300,000	
指導者謝金	3,640,000	
車両借上料	1,080,000	
会場使用料	80,000	
消耗品費	510,000	
燃料費	460,000	
通信運搬費	110,000	
事務局運営費	1,625,900	15.0%
人件費	101,000	
会場使用料	57,500	
生徒保険料	28,000	
指導者保険料	46,250	
費用弁償	259,190	
消耗品費	29,860	
備品購入	79,200	
通信運搬費	63,000	
振込手数料	43,500	
光熱水費	238,400	
地代	80,000	
消費税相当額	600,000	

・ 収支のバランスを取るために検討している今後の運営体制

本町では、参加費用を徴収している地域クラブは平日・休日とも地域展開済みの軟式野球とサッカーで、その他の地域クラブからは参加費用を徴収していない。今後は、その他のクラブからも休日に参加する生徒から妥当な参加費用を徴収することや現在貸与しているそれぞれのクラブのユニフォームについて参加生徒に買い取ってもらう、自治体（近隣町村を含む）所有の車両や公共交通システムの利用等で収支バランスの改善を図る検討を進める。

・ 困窮世帯への支援内容と支援スキームについて

困窮世帯への支援については現状実施はしていないが、令和8年度は国の補助事業を活用することとし、個人情報保護の観点から運営団体は関与させず、対象世帯からの申告を受けて直接助成金（交付金）として支払うための規則の制定を検討している。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

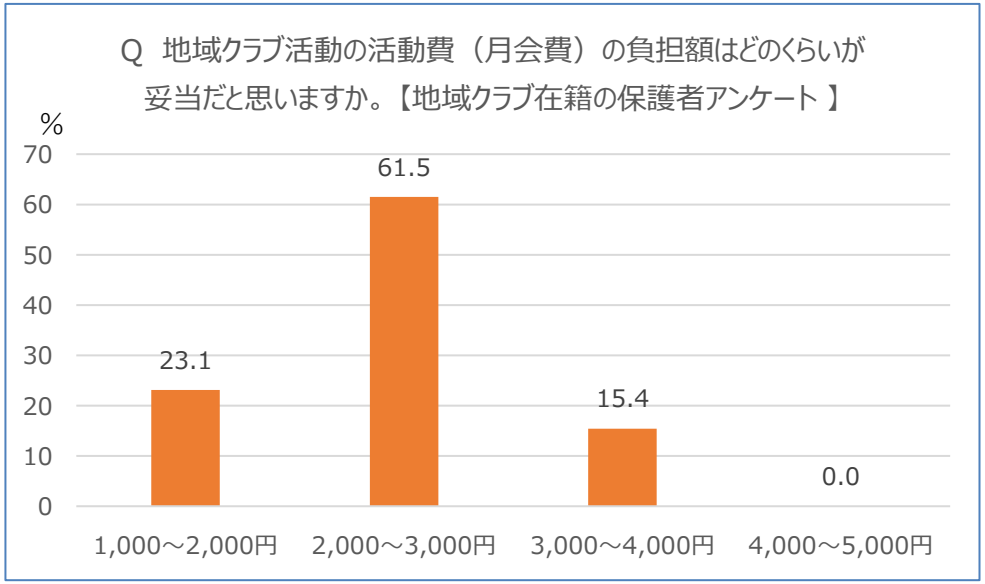
●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

持続可能な運営に必要な受益者負担額の試算

地域クラブに在籍している保護者へのアンケート結果は右図のとおりであり、85%の保護者が1か月の受益者負担額（活動費）は3,000円以下が妥当と回答している。

一方で、地域部活動の予算の大部分は公費で賄っており、現状の受益者負担額の見直しが必要である。

令和8年度に現在徴収している2クラブ（軟式野球・サッカー）の月額会費を2,000円から2,500円とする予定であり、今後、他のクラブも含めた受益者負担額の検討が必要ではあるが、参加費用の増額が生徒・保護者の地域クラブ離れにならぬように、企業・団体・個人からの協賛やふるさと納税の活用など持続可能な運営の方策を検討していきたい。



出典：NPO法人よいスポ

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

取組事項

- 学校開放事業の活用（平日17時以降）
  室内競技の利用先は総合体育館等の社会教育施設もあるが、一般の団体から多くの予約が入っていて、なかなか入り込める状況にないことから地域部活動の活動場所は学校施設が中心となる。町は『スポーツ・レクリエーション活動の普及振興を図るため学校施設を町民に開放する』学校開放事業実施要項を定めている。
- 学校施設の休日利用
  屋内体育館やグラウンドの休日利用を推進する。

取組の成果

- 室内で行う地域クラブ活動については、兼職兼業の教職員が指導員となっているケースが多く、ほぼ100%に近く学校施設が利用できた。
- グラウンドを使用する競技（軟式野球、サッカー）については、トイレ等で休憩時間に校舎内に立ち入れる学校に限定されたが、優先的にグラウンドを使用することができた。
- 本町が北海道でも多雪地域であるため、冬季間のグラウンド使用はできないが、その間、町内小学校の体育館の空き時間を利用して基礎練習を行うことができた。

今後の取組における課題

- 休日に学校を利用する場合、小学校も含め多くの学校が体育館等の活用スペースと教職員室が分離していないため、玄関の開け閉め等で教職員の立ち合いが必要になっているケースもある。
- また、放課後の学校開放事業については、利用できる学校が限られていることや年度早々に利用枠が大方決まっているため、各団体と調整を図る場面も多い。

課題への対応方針

- 学校の休日利用については、スマートロック等の対策が必要ではあるものの、各学校とも老朽化が激しいうえに、近い将来に学校統廃合を見据えていることから、少額であっても設備の改良工事は望めないが、一方で、国が新たに示した『認定地域スポーツ活動』制度を活用し、町内の学校施設及び社会教育施設の優先利用を図っていく。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

- 種目別生徒の参加率（目標70%）

  中体連大会前と後では参加生徒数、参加率が異なっているが、種目別生徒参加率は平均87%（65～99%）で目標値を上回っている。

- 種目別指導時間数（目標80%）

  各クラブの指導者業務月報より、一人の指導者が月何週指導したか（最大値は4回）を調査したところ、平均2.6回（1.3～3.8回）となり、2.6/4=65%で目標値に届かなかった。特に、兼職兼業の教職員を指導員に配置したクラブは、平日は学校部活動を行っているため、大会等がなければ休日は月2回程度が多く、目標に届かなかった原因の一つと思われる。

- アンケート満足度調査（80%）

  満足度合のアンケートは行っていないが、保護者からの声として地域クラブ活動に所属して、①やりたい種目・活動を続けることができた、②専門的な指導を受けることができた、③他校の生徒と交流ができたなど多くの共感の声をいただいた。しかしその一方で、困ったこととして約3割の保護者が「活動場所までの移動が負担になっている」と回答している。

●成果の評価

- 参加生徒の送迎（定点、巡回）を行い、保護者の負担軽減に努めた。
- 昨年度の軟式野球に続きサッカーの地域展開が叶い、地域クラブ活動として中体連大会に出場した。
- 新たな地域クラブとして陸上競技・女子バレーボールが加入。
- 広域連携協議会が発足し、受益者負担、自治体負担について理解が進んだ。
- 活動場所や施設利用料について進展が見られた。
- 指導者の研修の機会を増やし、指導者資格の取得・更新等で質の向上が図られた。

●今後に向けて

- 地域部活動のクラブの多くが、兼業兼職の教職員に頼っていることから、指導者の確保に努めていく。
- 生徒の足の確保については、保護者の一番多くの悩みであることから、自治体で所有している車両の活用等も含めて色々な方策を検討していく。
- 広域連携協議会において地域展開が進むよう、制度面の整備も含め自治体間の連携を深めていく。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

学校施設利用上の負担軽減に向けた取組

- 運営団体には兼業兼職の教職員が多く在籍しているため、学校施設利用において支障なく活動ができている。
- 学校施設を利用するに当たっては、コーディネーターが月間利用計画を作成し、学校・指導者・保護者・生徒間でSNSを活用した連絡網を構築しており、キャンセルや欠席連絡もスムーズに行われている。
- 屋外球技の野球やサッカーが冬季間に学校体育館で室内練習が行えたことで、令和６年度より学校施設の利用が一気に増加した。
  令和７年度に地域クラブ全体（９クラブ）で町内の学校施設（屋内体育館、グラウンド）使用日数は２０６日。この日数で民間施設を借り上げた場合と比較すると数十万円以上の負担軽減が図られたものと考えられる。

用具使用・管理等における取組

- 各クラブとも学校部活動で使用している用具をそのまま使用させていただいており、特段、備品の活用に関して学校と取り決めはしていない。
- ボール・シャトル等の消耗品は必要に応じて購入し補充しているが、電気・水道等の使用料は減免していただいている。
- また、多くの用具が必要な軟式野球は別途物品庫を購入しており、また、一部に入りきらない用具については学校体育館の保管スペースを無償で借用している。
- 用具の多くが学校部活動と地域部活動で共有しているため、その使用や購入に当たっては、学校部活動担当者（学校長、部活動顧問）と地域部活動担当者（コーディネーター、地域指導員）及び町担当者（教育委員会）で必要に応じて打合せを行っている。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

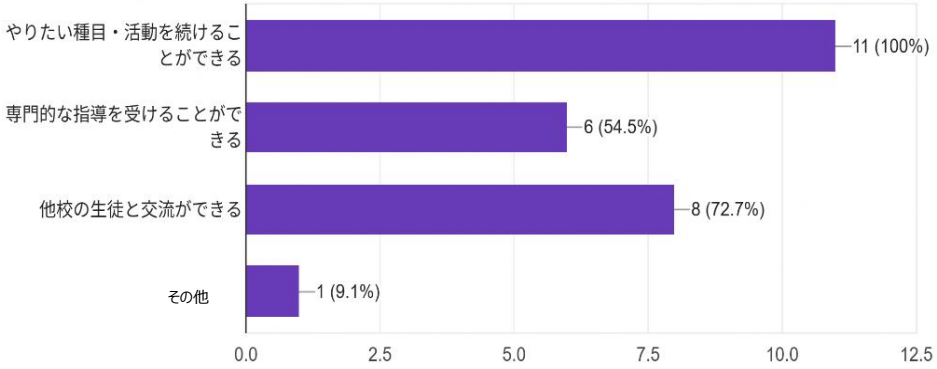
アンケート結果･参加者/関係者の声

●アンケート結果（対象：地域クラブ在籍中の保護者）

出典：NPO法人よいスポ

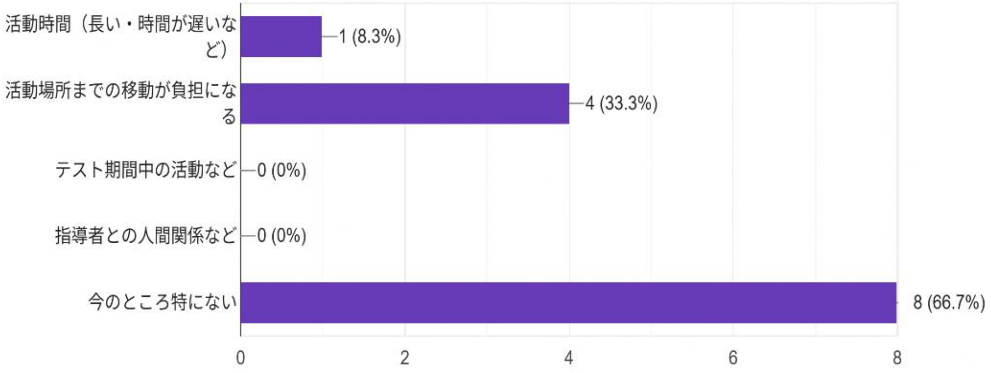
お子様が地域クラブ活動に所属して良かったことは何ですか？ 複数選択可

11 件の回答



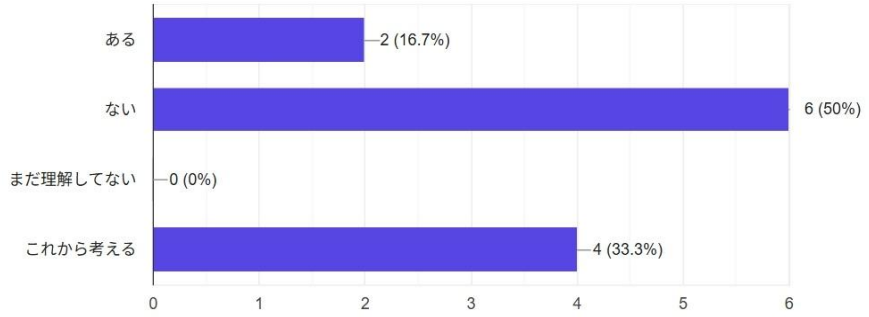
お子様が地域クラブ活動に所属して困った事があれば教えてください。 複数選択可

12 件の回答



スポーツ庁では『運動部活動の地域連携並びに地域の運営団体・実施団体による地域スポーツクラブ活動への移行取り組み、運動部活動が地域・学校・競技種目等に応じた多様な形で最適に実施されることを目指しています』が、地域クラブ活動へ求めるものはありますか？

12 件の回答



●参加者/関係者の声

保護者Aさん
　都市部から離れた地域だと部活動の選択肢があきらかに少ないので、地域クラブがあることは子の意欲が保てるのでありがたいです。今後も地域に根付いた活動をお願いします。

保護者Ｂさん
　部活動で成り立たない人数の部は早急に地域クラブに移行すべきと思います。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

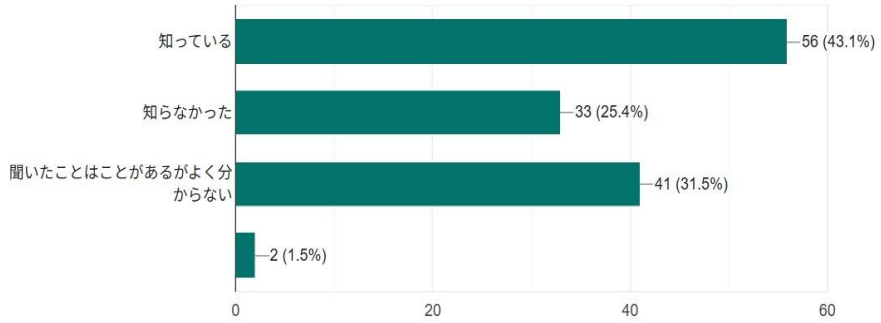
アンケート結果･参加者/関係者の声

●アンケート結果（対象：近隣町村　小学6年生の保護者）

出典：NPO法人よいスポ

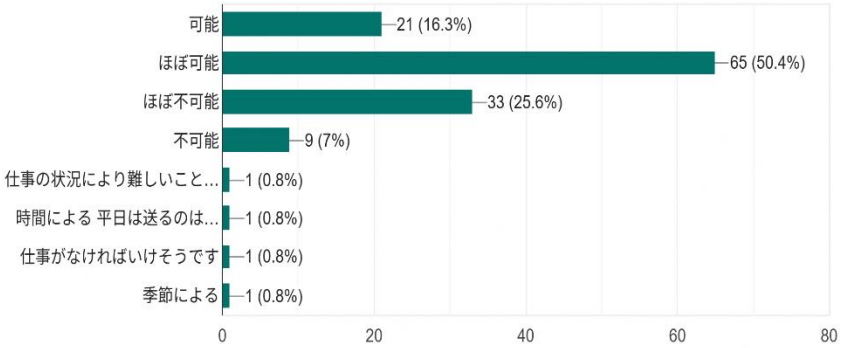
部活動の地域移行について知っていますか？（R7年度までの推進期間についてやスポーツ庁・文部科学省の方針についてなど）

130 件の回答



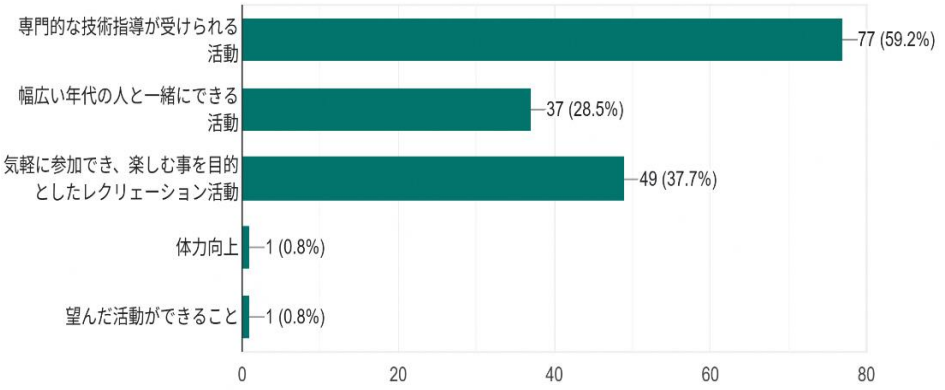
地域クラブ活動の活動場所（余市町内）への移動について保護者の送迎は可能ですか？（土日祝）

129 件の回答



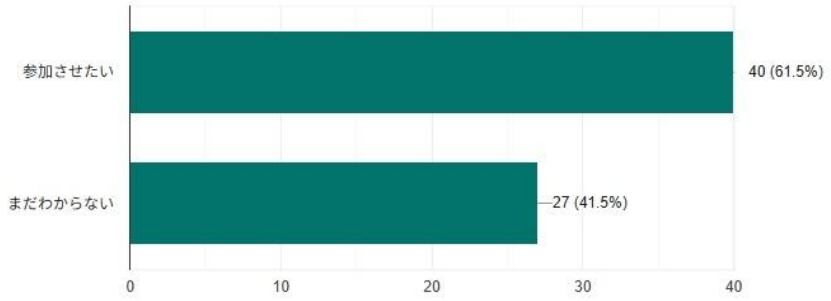
学校部活動ではなく、地域クラブ活動に移行した場合、どんな活動が望ましいですか？

130 件の回答



前の質問（平日・土日祝を含む保護者送迎）で『**ほぼ不可能・不可能**』を選択した方のみ回答ください。
クラブでの送迎があれば活動に参加させたいと思いますか？

65 件の回答



2.実証内容と成果

スポーツ庁

参考資料



中体連大会（男子バスケット）



中体連大会（サッカーFC余市）



中体連大会（男子バドミントン）



中体連大会（女子バレーボール）

2.実証内容と成果



中体連大会（軟式野球）



ブルータス（軟式野球）内野守備練習



ブルータス（軟式野球）練習前ミーティング



ブルータス（軟式野球）キャッチボール

2.実証内容と成果

スポーツ庁



ジュニアアスリート指導者講習会



成長期における怪我の予防セミナー



野球指導者講習会



メンタルトレーニング講習会

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和3年度	令和4年度	令和5年度		令和6年度	令和7年度
検討開始 中学校の現状調査 アンケート調査	連絡会設置 学校との調整 生徒、保護者への説明	受け皿団体や指導者の選定	地域クラブ活動の開始	地域クラブ活動の拡大	地域クラブ活動の拡大 課題の整理

令和3年度～令和4年度

●ステークホルダー

生徒、保護者、学校関係者、スポーツ団体

●経過

校長会と地域移行に向けた協議を開始。
顧問教師の意識調査を実施。
生徒・保護者へのアンケート調査を実施。

●地域移行への思い

保護者：子供の中学校生活3年間というスパンでしか見ていないため、少子化で近い将来、部活動が維持できないという実感が湧いてこない保護者が多い。
教師：地域移行に対する期待と不安が入り混じっている。
校長：部活動も教育の一環、生徒を育ててもらいたい。

●実施内容、工夫した点 等

各中学校ごとに連絡会議を設置し、学校関係者との意思疎通を図った。

令和5年度

●ステークホルダー

生徒、保護者、学校関係者、スポーツ団体、運営団体、町（首長部局）

●経過

運動部活動地域移行に向けた実証事業を開始（総合型スポーツクラブ「NPO法人よいスポ」に事業委託し、軟式野球、サッカー、女子バスケットでスタートする。軟式野球の地域移行が完了。

●実施にあたって生じた課題

指導員の複数確保と活動場所の確保に苦労。

●実施内容、工夫した点 等

できるところから始め、無理をしない（学校の希望と実施団体の受入のマッチングがあった部活から徐々に地域移行を進めていく）。

当面、指導員を配置できない部活は教職員を兼職兼業指導員として採用していく。活動場所として小中学校の学校開放事業を活用し18時以降に活動した。

令和6年度

●ステークホルダー

生徒、保護者、学校関係者、運営団体（コーディネーター、地域指導員）

●経過

運動部活動地域移行に向けた実証事業を継続（新たに男子バスケット、バドミントンを加え拡大）。サッカーの地域移行が完了。

●実施にあたって生じた課題

軟式野球やサッカーは参加生徒が町内のみならず近隣町村から集まって活動しているため、生徒の移動手段の確保が課題であった。

●実施内容、工夫した点 等

実施団体で車両（リース車）を確保し町内を循環して生徒の送迎に用いた他、町外の生徒の足の確保にも役立てた。活動場所近傍に用具の保管場所を確保し、運搬等の時間を短縮した。

令和7年度

●ステークホルダー

生徒、保護者、学校関係者、運営団体（コーディネーター、地域指導員）

●経過

運動部活動地域移行に向けた実証事業を継続（新たに陸上競技、女子バレーを加え拡大）。

●実施にあたって生じた課題

近隣自治体からの参加生徒が増えており、地域連携の必要性が高まってきている。また、事業拡大に伴い、練習場所や指導員の確保がますます課題となっている。

●実施内容、工夫した点 等

道教委（後志教育局）主催の広域連携協議会を開催し、課題を整理するとともに練習場所の融通や使用料の減免について理解が進んだ。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

